

平成 17 年度公共事業等事前評価調書

1. 事業説明シート

(区分) 国補・**県単**

事業名	地域振興県道整備事業費	事業箇所	葦崎市藤井町南下条～水神二丁目	地区名	(主) 茅野小淵沢葦崎線	事業主体	山梨県																					
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p><b>課題・背景</b>                      本路線の葦崎市水神二丁目の通称青坂は急峻な地形の七里岩を登っているためループ路線となっており、急カーブなうえ、立体横断部は道幅も狭く、制限高さが 3.4m となっている。このため、七里岩台地上の産業施設や葦崎中央公園と葦崎市街地や中央道葦崎 IC、国道 20 号を結ぶ最短ルートにもかかわらず、朝夕の通勤時間帯は渋滞が発生しているのをはじめ、大型車の通行が不能となっている。また、市街地からのびる街路事業が本年度完成することから、接続するアクセス道路としての早急な整備が望まれている。                      現道交通状況(H11 センサス) 交通量 5,767 台/日、混雑度 0.63</p> <p><b>整備目標・効果</b></p> <p><b>主要目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村中心地、大規模拠点施設へのアクセス向上</li> <li>ループの解消(高さ制限の解消、走行の安全性の向上)</li> <li>ピーク時走行速度 20km/h 50km/h</li> </ul> <p><b>副次目標</b></p> <p><b>副次効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の避難・救助機能の確保(緊急輸送道路の整備)</li> <li>・走行安全性の確保(狭小、急カーブのループ解消)</li> </ul> <p><b>目標達成の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葦崎市藤井町南下条～水神二丁目地内における約 L=1,200m について、渋滞解消と大型車通行不能区間の解消を含めた一部バイパス整備</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>車線数</td> <td>1 ~ 2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>車道幅員</td> <td>4.0 ~ 5.5m</td> <td>6.0m</td> </tr> </table>				車線数	1 ~ 2	2	車道幅員	4.0 ~ 5.5m	6.0m	<p><b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b>                      創・甲斐プラン 2 1 (交流を支える交通体系の充実)                      山梨県地域防災計画(第二次緊急輸送道路に指定)</p>																		
車線数	1 ~ 2	2																										
車道幅員	4.0 ~ 5.5m	6.0m																										
<p><b>(2) 整備内容と整備量</b></p> <p><b>整備内容</b> 道路改良 L=1,200m W=6.0(10.5)m</p> <p><b>整備期間</b> H17 ~ H21</p> <p><b>総事業費</b> 約 18 億円(県費 18 億円)</p> <p><b>全体計画</b></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>(年度別の整備内容)</th> <th>(事業費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17 年度</td> <td>道路詳細設計、地質調査</td> <td>1.0 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地調査、用地取得</td> <td>2.0 億円</td> </tr> <tr> <td>H18 年度</td> <td>用地取得、道路改良</td> <td>5.0 億円</td> </tr> <tr> <td>H19 年度</td> <td>道路改良</td> <td>5.0 億円</td> </tr> <tr> <td>H20 年度</td> <td>道路改良</td> <td>3.0 億円</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>道路改良、舗装工</td> <td>2.0 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>既整備内容・期間・事業費</b>                      (都) 葦崎本町通り線(茅野小淵沢葦崎線) H2 ~ H16                      L=515.0m W=6.0(14.0)m</p>					(年度別の整備内容)	(事業費)	H17 年度	道路詳細設計、地質調査	1.0 億円		用地調査、用地取得	2.0 億円	H18 年度	用地取得、道路改良	5.0 億円	H19 年度	道路改良	5.0 億円	H20 年度	道路改良	3.0 億円	H21 年度	道路改良、舗装工	2.0 億円	<p><b>(4) 事業位置等図</b></p> <p>省 略</p>			
	(年度別の整備内容)	(事業費)																										
H17 年度	道路詳細設計、地質調査	1.0 億円																										
	用地調査、用地取得	2.0 億円																										
H18 年度	用地取得、道路改良	5.0 億円																										
H19 年度	道路改良	5.0 億円																										
H20 年度	道路改良	3.0 億円																										
H21 年度	道路改良、舗装工	2.0 億円																										

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) ・本路線は、長野県茅野市から葦崎市に至る峡北地域の幹線道路であり、極めて公共性が高い。</p>	<p>(理由) ・葦崎市藤井町南下条～水神二丁目地内の渋滞解消と大型車通行不能区間の解消を図るにあたり、既設道路の通行を確保しての整備が可能な一部バイパスによる整備とした。 ・地形、地質条件から最も経済的で整備効果が早期に現れる計画とした。</p> <p><b>他の整備手法の有無</b> <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(状況) 大ループ案 (一部橋梁) 現況地山への影響 (喪失面積) を最小限にするために大ループ案 (一部橋梁) が考えられるが、この場合の事業費は約 37 億円となる。 トンネル案 縦断勾配を緩くするためにトンネル案が考えられるが、この場合の事業費は約 36 億円となる。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) ・県道の改築であり、道路法第 15 条により県が行うべき事業である。</p>	<p>(理由) ・平面線形、縦断線形、舗装状況が改善されることにより、排気ガスによる大気への影響、沿線地域への騒音被害等は現状より改善される。また大規模な自然環境の改変ではないため自然環境に対して想定される負荷はほとんどないものと考えられる。</p>
<p>(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 費用便益比 (B / C) は国の採択基準 (「1.0」) を超えている。 ・費用 (C) = 17.3 億円 (内訳) 改築費 16.2 億円 維持修繕費 1.1 億円 ・便益 (B) = 38.5 億円 (内訳) 走行時間短縮便益 29.6 億円 走行経費減少便益 8.9 億円  ・ B / C = 2.23</p>	<p>(理由) ・青坂ループの解消に対する峡北地域住民や工業団地企業の期待は大きく、道路改良に対する要望が強い。 ・平成 16 年 4 月葦崎市より要望書提出 ・平成 16 年度には地元説明を開催したい。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>〈総合評価〉 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 県道茅野小淵沢葦崎線の他に同等施設は無く、渋滞解消と大型車通行不能区間の解消のため、一部バイパス整備計画とした。 <b>同等施設等 (計画を含む) の有無</b> <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p><b>必要整備量の根拠</b> 整備量については、道路構造令による。 (状況) ・計画交通量 7,400 台/日 道路の区分 第 3 種第 3 級 車道幅員 6.00m 道路構造令による。 ・現況交通量 5,767 台/日 (H11 センサスより)</p>	<p>(理由) ・(1) から (7) の項目の評価状況から妥当と判断できる。</p>